

令和8年度 社会福祉法人東員町社会福祉協議会職員募集要項

社会福祉法人東員町社会福祉協議会では、次のとおり職員を募集します。

- | | |
|----------------|--|
| 1. 募集職種と採用予定人数 | 一般職員 若干名 |
| 2. 採用予定日 | 令和8年9月1日以降12月1日までの間で応相談 |
| 3. 雇用形態 | 正規職員 |
| 4. 仕事内容 | 地域福祉の推進やボランティア活動の活性化等の地域づくりを担当 事務的な作業から、誰もが安心して暮らせるための「新しい助け合い・支え合いの形」などを考えるクリエイティブな業務まで、マルチにご活躍いただきます。 |

【クリエイティブな仕事】

- ・生活支援コーディネーター
地域にある人やモノ、場所などの「資源」を見つけ出し、住民の皆さんが主体となって進める「新しい助け合い・支え合いの活動」の立ち上げや運営を、寄り添ってサポートします。
- ・ボランティア活動の活性化
住民が経験や能力を活かして地域貢献できる機会を提供し、「何か役に立ちたい人」と「助けを必要とする人」をマッチングする仕組みづくりを活性化します。
- ・広報・ブランディング業務
SNSやITツールを積極的に活用し、社協の取り組み等を「見える化」。より多くの人に社協の活動を知ってもらい、「気軽に相談できる社協」を発信します。
- ・地域福祉の推進
この町が抱える悩みを探り出し、行政や学校、民間企業など、様々な組織を巻き込んで、これまでにない新しい福祉プロジェクトを企画するなどし、様々な組織と共に解決を目指します。

- | | |
|-----------|--|
| 5. 受験資格要件 | ①平成12年4月2日以降、平成2年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による大学・短大・高等学校・専修学校を卒業した人（36歳以上の方はご相談ください） ②東員町の地域づくりに関心のある人 ③普通自動車運転免許（AT限定可）を有する人 ※普通自動車免許の取得ができない人は、採用された後、令和8年9月末までに取得することを条件とします。 ※次のうち、いずれかに該当する人は受験できません。 ・成年被後見人、または被保佐人 |
|-----------|--|

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・日本国憲法、又はその成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
 - ・本会において懲戒解雇の処分を受けた者
6. 勤務日 勤務時間 原則 月曜日～金曜日（週 5 日）
午前 8 時 15 分から午後 5 時まで
7. 休 暇 土曜日・日曜日・祝日・年末年始・夏季休暇・その他本会が定める日（ただし、地域の行事によっては土日及び祝日の出勤あり）
年次有給休暇は 1 年に 20 日（9 月 1 日入社なら採用年は、7 日）付与されます。
8. 給 与 給与は、「東員町社会福祉協議会給与規程」に基づき給料、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当及び期末・勤勉手当（4.65 か月）等の諸手当が支給されます。参考として、令和 8 年 4 月 1 日現在の正規職員の初任給は大卒で 232,000 円、短大卒で 216,500 円、高校卒で 200,300 円となっています。（職歴のある方は、規則に基づきその職歴を考慮し初任給を決定します。）
9. 社 会 保 険 健康保険・厚生年金・雇用保険・労働災害保険
10. 提 出 書 類 ①履歴書（社協指定様式）
②採用願書（社協指定様式）
③最終学歴の卒業（見込）証明書、または卒業証書の写し
④資格があれば資格証明書の写し
11. 選 考 方 法 日時 令和 8 年 8 月 17 日（月）
場所 東員町ふれあいセンター
試験内容 自己 PR 及びプレゼンテーション
・テーマ（いずれかを選択）
①「福祉教育を通じて地域福祉を推進する具体策」
②「若い世代のボランティア参加を促進するための仕組み」
・内容：発表（5～10 分）および質疑応答
・形式：資料形式は自由（パワーポイント、紙資料 1 枚など）
12. 採 否 通 知 選考後、速やかに本人宛に通知します
13. 募 集 期 間 令和 8 年 7 月 3 日（金）から令和 8 年 8 月 7 日（金）までの午前 8 時 15 分から午後 5 時まで
※土・日・祝日除く
14. 書 類 提 出 先 東員町社会福祉協議会職員採用試験申込書類を総務係にて受領、またはホームページからダウンロードし、必要書類を添付の上、郵送、または窓口に提出してください。窓口提出の場合は、平

日の午前 8 時 15 分から午後 5 時までをお願いします。なお、
詳細につきましてはホームページを参照ください。

15. 問い合わせ先

〒511-0251

三重県員弁郡東員町大字山田 2013 番地

社会福祉法人東員町社会福祉協議会

電 話 0594-76-1560

F A X 0594-76-1559

E-mail fukushi@toinshakyo.or.jp

担当 総務係 秋葉・水谷・丹羽